

## 青森大学キャリア支援チームの設置について

平成 28 年 8 月 1 日

学長裁定

### (目的)

- 1 青森大学キャリア支援チーム（以下「キャリアチーム」という）は、学長の指揮統括の下、青森大学学生の就職とキャリア教育を円滑に進めるための多面的、計画的な支援を教職協働で実施することを目的とする。

### (キャリアチームの任務)

- 2 キャリアチームは、学長の統括の下、以下に掲げる事項について推進する。
  - (1) 就職支援のための事業計画の策定
  - (2) 学生の就職支援及び対策に関すること
  - (3) 学内企業セミナーに関すること
  - (4) 就職ガイダンスに関すること
  - (5) キャリア教育の充実及び就職支援とキャリア教育との連携に関すること
  - (6) インターンシップに関すること
  - (7) 就職情報の収集並びに提供に関すること
  - (8) 卒業生の就業状況の把握などアフターケアに関すること
  - (9) 卒業後の大学院等への進学などに関すること
  - (10) その他就職支援及びキャリア教育に関すること

### (事業実施に当たっての配慮事項)

- 3 就職支援のための事業の実施に当たっては、特に次の事項について配慮するものとする。
  - (1) 大学の教育活動、特にキャリア教育との密接な連携を図ること
  - (2) 全ての教職員が協力して全学的に行うこと
  - (3) 計画的かつ体系的に事業を実施すること
  - (4) 一人ひとりの学生の個性、能力に応じ個別指導を徹底すること
  - (5) 企業や団体等との密接な連携を進めること
  - (6) 学生募集にも繋がるよう、就職情報を積極的に発信すること

### (キャリアチームの構成)

- 4 キャリアチームの構成員は、学長補佐、学部長、就職課長のほか、学長が指名するリーダーが各学部の教員及び事務局職員から選出する。

### (キャリアチームリーダーの役割)

5 キャリアチームリーダーは、半期に1回程度、キャリアチームの構成員を招集し、就職支援に関わる共通理解を図り、実施体制を整える等、事業を効果的に実施するための必要な措置を行うことが出来る。また、必要に応じ、カリキュラムなどの変更・改善について関連部署との連携をとるものとする。

6 青森大学就職支援推進チームの業務は、キャリアチームが引き継ぎ、的確に実施するものとする。

(キャリアチームの事務)

7 キャリアチームの事務は、事務局において処理する。

(改正)

8 この裁定の改正は、学長が行う。

(附則)

「青森大学就職支援推進チームの設置及び運営について」(平成28年3月1日学長裁定)は廃止する。